

新型コロナウイルス感染症対策 日野町セーフティネット資金利子補給のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した中小企業者、個人事業主が受けたセーフティネット資金の利子補給をします。

限度額 **20万円**（1事業者12ヶ月あたり）

補給期間 **36ヶ月**

対象要件 下記の1～3いずれにも該当する者

- 1年以上事業所の登記が本町にある中小企業者**または**1年以上住民登録が本町にある小規模企業者**
- 当初の約定どおりに遅滞なく償還している
- 前年度以前に**町税等に未納がない**

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額または 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
①製造業、その他 (②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下 ※1
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※1 サービス業の小規模企業者で宿泊業、娯楽業にあつては20人以下

申請期間 令和3年1月15日（金）まで

申請方法 商工会へ必要書類を提出してください。

申請書類 支払済額明細書、町税完納証明書、住民票の写し（個人）または登記事項証明書（法人）、その他必要書類

※申請様式は、町ホームページの到着情報からダウンロードできます。

日野町ホームページ <https://www.town.shiga-hino.lg.jp/>

送付先 〒529-1698 蒲生郡日野町河原一丁目1番地 日野町商工会あて

【お問合せ】日野町商工観光課 Mail: kankou@town.shiga-hino.lg.jp
電話: 0748-52-6562 FAX: 0748-52-2043